

攻めの農業実践緊急対策事業 秋田県実施方針
兼基金造成計画書

第1 攻めの農業実践に向けた取組方針

<p>本県農業を低コスト・高収益な産地体制に転換するために、地域が一体となって効率的な産地へ転換するための支援を行う。</p> <p>【効率的な機械利用体系の構築への取組】 人・農地プランの中心となる経営体や、農地中間管理機構における担い手等への農地の集積により必要となる高効率の大型機械等のリース導入に対して支援を行う。 特に、主食用米や今後、転作作物として作付の拡大が予想される飼料用米、加工用米、大豆等の高効率化に対応した機械等の支援を積極的に行う。</p> <p>【高収益作物の転換への取組】 担い手へ農地を供給した非担い手や、中山間地域等の農業者に対して、地域一体となった高収益作物等への取り組みに支援する。 特に、本県の重点品目である枝豆、ネギ、アスパラガスのほか、各地域の特産品や薬用作物等への転換に必要な農業機械のリース導入やパイプハウス等の資材、モミガラ補助暗渠の支援を積極的に行う。</p> <p>【集出荷施設や加工施設の再編への取組】 集出荷施設や加工施設が分散しており、非効率・高コストな流通加工体制となっている施設の再編合理化を図り、高効率な生産体制とするための機械、設備の支援を行う。 特に、カントリーエレベーターとライスセンターまたは複数の選果場の再編整備による一方の施設の機能の高度化に対して支援を行う。</p>

第2 実施計画(基金造成額等)

(単位:千円)

取組内容	実施計画時	26年末までの活用見込み額	備考
1 基金造成計画額	1,415,296	707,648	
2 助成金交付及び都道府県協議会自ら行う取組に要する経費	(1) 効率的機械利用体系の構築に向けた取組	870,000	435,000
	(2) 高収益品目等の導入を図る取組		389,782
		うち、本取組のみの実施額	200,000
	(3) 集出荷・加工処理体制の合理化に向けた取組	141,530	70,765
	(4) 事務費	12,319	6,159
3 都道府県協議会として執行する事務費	1,665	833	
取組経費計(2+3)	1,415,296	707,648	

注1: 「3 都道府県協議会として執行する事務費」については、「1 基金造成計画額」の1%以内の金額としてください。

注2: 「取組経費計(2+3)」の額は、「1 基金造成計画額」の金額を超えないようにしてください。